

# 令和2年4月1日から施設使用料が変わります！

## なぜ使用料が変わるの??

- ・ 3年に1度の見直し(今回は平成29年4月に変更)  
(令和元年10月1日に消費税率引上げにより使用料の見直しを実施。)
- ・ 適正な受益者負担の確保 ・ 原則、すべての使用料・手数料が見直し対象

## そもそも...『施設使用料』って何?

- ・ 施設の維持に係る経費(人件費、物件費、維持補修費、減価償却費、施設管理経費など)を利用する方に負担していただく考えのもと

**施設の維持経費を施設の最大利用回数で割った金額** のことです。

- ・ コミュニティセンター等の集会施設の場合は、そのうちの半分を利用者に負担していただいています。

## どの様な積算をしているの?

1. 原価※を算出します。  
※ 原価は対象経費から計算します。  
(人件費、物件費、維持補修費、減価償却費、施設管理経費など)

1時間あたりの㎡単価を計算→コミュニティセンターは統一 **3.13円**

2. 使用する部屋の1時間当たりの料金を算出します。(10円未満切捨て)

**3. 13円×使用する部屋の面積(㎡) = 使用する部屋の1時間当たりの料金**

3. 使用する区分(時間)に当てはめ積算します。

例：和室Aを13時から15時まで使う場合

- ①原価は統一で3.13円
  - ②和室Aは面積46.9㎡なので、3.13円×46.9㎡=146.79≒140円(10円未満切捨て)
  - ③使用する時間は2時間なので、140円×2時間=280円
- 使用料は**280円**

## 東習志野コミュニティセンター使用料一覧 (現行→変更後)

時間 施設	9時~12時	12時~13時	13時~15時	15時~17時	17時~18時	18時~21時
和室研修室	60円	20円	40円	40円	20円	60円
実習室	330円 →450円	110円 →150円	220円 →300円	220円 →300円	110円 →150円	330円 →450円
和室A	390円 →420円	130円 →140円	260円 →280円	260円 →280円	130円 →140円	390円 →420円
和室B	420円 →480円	140円 →160円	280円 →320円	280円 →320円	140円 →160円	420円 →480円
講義室A	700円 →780円	230円 →260円	460円 →520円	460円 →520円	230円 →260円	700円 →780円
講義室B	420円 →480円	140円 →160円	280円 →320円	280円 →320円	140円 →160円	420円 →480円
多目的室	1,400円 →1,560円	460円 →520円	930円 →1,040円	930円 →1,040円	460円 →520円	1,400円 →1,560円
調理室	1,380円 →1,440円	460円 →480円	920円 →960円	920円 →960円	460円 →480円	1,380円 →1,440円

設備	区分	使用料金
陶芸窯	素焼き	2,100円→1,230円
	本焼き	2,630円→1,540円

## ◎利用についてのお願い

施設の利用については、皆様の御協力のもと、平成26年度より、準備から片付けまでを利用時間内に行っていただいております。

今後も、これまでと同様の利用方法とさせていただきます。

引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

